

EU等における県産いちごの市場調査業務委託に係る公募型プロポーザル 質問及び回答

令和 7 (2025) 年10月29日
栃木県農政部経済流通課

No.	質問		回答
	仕様書内の質問箇所	内容	
1	2 委託業務内容 (1) 市場調査の実施	・「市場調査の際には、生いちごを試食用サンプルとして使用し調査を実施」とあるのですが、サンプル数はどの程度を想定されているのでしょうか？	・仕様書に定める調査内容において輸出拡大に資する調査を実施するに当たり必要な量です。
2	2 委託業務内容 (1) 市場調査の実施	・「その他県産いちごの輸出に関する事項」が調査対象となっているのですが、栃木県からの輸出データは栃木県様が一番ご存じかと存じます。ここでは、どんな輸出に関する事項を対象としているのでしょうか？	・市場調査の対象国を選定するに当たり、必要と考えられる事項を提案していただくことを想定しています。
3	2 委託業務内容 (4) その他の業務	・「県職員の渡航が計画された場合～」とあるのですが、その場合通訳などの手配も必要となるのでしょうか？	・調査実施状況や案内等の対応が可能な体制を整えていただくことを想定しています。
4	6 その他	・業務の一部を再委託することを想定しています。再委託にあたり、申請書類等の提出は必要でしょうか。また、様式は定められておりますでしょうか。	・再委託に当たり、承認申請書（様式は任意）を提出する必要があります。